

令和6年度 学校教育計画

有田市立宮原小学校

1 教育目標

『心豊かでたくましく、みんなとともに伸びる子どもの育成』

めざす子ども像

教育目標とのつながり

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ○ 自分も人も大切にする子 | (豊かな心) …… (心豊か) |
| ○ すすんで運動ができる子 | (健やかな体) …… (たくましく) |
| ○ 自律学習ができる子 | (確かな学力) …… (みんなとともに伸びる) |
| ○ 地域に誇りと愛着がもてる子 | (豊かな心) …… (心豊か) |

2 本年度の努力点

(1) 学力向上



I. 授業の充実

- ① 教材研究の質を高め、指導事項を正しくおさえて目標や評価基準を設定し、単元計画を立てる。
- ② 1時間のめあて・課題を提示するとともに、自分の考えをもたせる、まとめ・振り返りの活動を単元の中に適切に位置づける。
- ③ 子供の思考や反応を想定して1時間の授業を計画する。
- ④ 聴く姿勢を確実に身につけさせ、子供の話す力を高めるよう支援する。
- ⑤ 協働的な学びと個別最適な学びの実現に向け、タブレット端末を効果的に活用する。
- ⑥ 学力調査結果等を全教職員で共通理解し、組織的・継続的に学習状況の改善を行う。

II. 学習の基盤をつくる活動の充実

- ① 基礎学習の時間は計画的に実施するとともに、自分たちで学習を進められるよう指導する。
- ② 読書タイムや読書に親しむ活動を充実し、読書習慣を身に付けさせる。
- ③ 全ての子供が「わかる」「できる」を実感できるよう、個に応じた補充学習を行う。
- ④ 「家庭学習の手引き」を活用し、自主的に学習に取り組む姿勢を身に付けさせる。

(2) 道徳教育

I. 教育活動全体を通じた取組

- ① よりよく生きるための道徳性（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度）を子供の内に養うよう、学校教育活動全体を通じて指導する。
- ② 特別活動等における多様な実践活動や体験活動を道徳科の授業に生かすよう計画的に実施する。

II. 道徳科の授業の充実

- ① 児童が、道徳的価値（価値理解・人間理解・他者理解）を自分との関わりで捉え、真剣に考え、語り合う授業を目指す。
- ② 家庭との共通理解を深め、相互の連携を図るため、授業参観日に道徳科の授業を公開する。

(3) 人権教育

I. 一人一人の人権を大切にする指導

- ① 子供一人一人に傾聴する姿勢（承認・賞賛・励まし等の言葉かけ）を大切にする。
- ② 誰にでも失敗や間違いはあるという認識に立って、互いに尊重し合う人間関係づくりを行う。
- ③ いじめや差別をゆるさない学級風土をつくる。
- ④ 職員会議で子どもの実態について交流し、全教職員で共通理解を図る。
- ⑤ 教師自身が最大の教育環境（言葉遣い、服装、挨拶、時間厳守等）であることを常に意識する。

II. 全校的な教育機会の充実

- ① 平和学習や人権週間の取組等、人権学習に全校的に取り組むとともに、人権出前授業等、人権について学ぶ機会を積極的に活用する。
- ② 教職員の人権意識を高めるための研修を計画的に実施する。

(4) 特別支援教育

I. 支援体制の整備、充実

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心に、保護者、医療、福祉等関係機関との連携に努める。
- ② 個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）をもとに、特別な教育的ニーズのある児童への合理的配慮と保護者、関係機関等との切れ目のない支援を充実する。
- ③ 個別の支援を要する児童については、「気になる子ども」連携シートをもとに教職員の共通理解を図り、支援の工夫改善を継続的に行う。

II. インクルーシブ教育の推進

- ① 特別支援教育についての理解を深めるため、特別支援教育コーディネーターを中心に情報交流や研修を実施する。

- ② 目標を明確にして特別支援学級と学級との交流、共同学習を行い、多様性を尊重する心を育む。
- ③ 多様な子どもへの個別の指導や支援を行えるよう校内支援体制の構築に努める。

(5) 生徒指導

I. プロアクティブ(常態的・先行的)な生徒指導の実施

- ① 学校生活の様々な場面において自己選択や自己決定の場や機会を与え、適切に指導や援助を行うことで自己指導能力(自ら望ましい大人になろうとする力)を高める。
- ② 日常の観察、定期的な調査等によりいじめの兆候を見逃さず、迅速に対応する。
- ③ いじめ等問題行動については、教職員で共通理解を図り、次に生かす。
- ④ 「しつけ三原則(挨拶、返事、履き物を揃える)」、「時(時間・期日)を守り、場(清掃・整理整頓)を清め、礼(礼儀)を正す」を、教職員も心がけ、子供にも常に説いていく。

II. 課題等への対応

- ① 不登校、いじめ等の課題に組織的に取り組むため、報告、連絡、相談を怠らない。
- ② SC、SSW等と連携し、子供理解に努めるとともに、必要に応じてケース会議を開き、今後の指導に活かす。
- ③ 「対応は迅速に、指導は丁寧に」を心がけ課題解決に向けて取り組む。
- ④ 保護者へは誠意ある対応を行い、課題解決の過程であっても早急に連絡をとり安心感を与える。

(6) 体育・健康教育

I. 体力向上に関する取組

- ① 「体力アッププラン」をもとに全教職員で課題改善に向けた取組を徹底する。
- ② 専門家の出前授業により、教員の指導技術及び児童の運動能力の向上を図る。
- ③ 体育朝集を計画的に実施するとともに、外遊びを奨励し運動に親しむ態度を養う。

II. 食育・心身の健康に関する指導の推進

- ① 「食に関する指導の全体計画」をもとに、望ましい食習慣の形成を図る。
- ② 望ましい生活習慣「早寝・早起き・朝ご飯」の確立に向け、全校朝集や保健だよりで保護者や児童に重要性和励行を呼びかける。

(7) 安全・防災教育

I. 安全教育に関する指導の実施

- ① 安全教育年間計画に沿って、火災・地震・津波等を想定した避難訓練を行い、防災意識を高め「自分の命は自分で守る」姿勢を身に付けさせる。

- ② 日常生活の指導を通して、危険を予測し、一人一人が考え、判断し、行動する力を育む。
- ③ 警察（交通安全教室）や消防と連携した出前授業（心肺蘇生法、AEDの取り扱い）等、関係機関と連携した安全教育を積極的に行う。

II. 安全管理に関すること

- ① 学校施設や設備の安全点検を学期毎に行い、事故の要因となる危険を発見し速やかに除去する。
- ② 学校環境や教室環境を整え、子供達の安全と心の安定を図る。

(8) キャリア教育

- ① 特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて学校教育活動全体で計画的に取り組む。
- ② 児童会活動や学級活動を通して、子どもの自主的・自発的な活動を重視し、よりよい人間関係を築く力や自治的能力の育成を図る。
- ③ 社会科や総合的な学習の時間、社会見学等を通して社会の様々な仕事や働く人々に触れる学習の充実を図る。
- ④ キャリア教育目標の達成に向け、キャリアパスポートを効果的に活用する。

(9) ふるさと・国際理解教育の充実

- ① 総合的な学習の時間を中心に、計画的に「地域のひと、もの、こと」を題材にした探究的な学習を実施する。
- ② 出前授業や外部人材を活用した事業を積極的に活用して地域や社会から広く知識を得る。
- ③ 宮原郷土伝統芸能保存会の方たちによる篠笛体験など、宮原校区に伝わる伝統や文化に触れることで地域行事への参加を促す。